

## 閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和8年2月10日（火） 10：00～10：08

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：高市早苗 内閣総理大臣  
林 芳正 国務大臣（総務大臣）  
平口 洋 国務大臣（法務大臣）  
茂木敏充 国務大臣（外務大臣）  
片山 さつき 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）  
松本 洋平 国務大臣（文部科学大臣）  
上野 賢一郎 国務大臣（厚生労働大臣）  
鈴木 憲和 国務大臣（農林水産大臣）  
赤澤 亮正 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）  
金子 恭之 国務大臣（国土交通大臣）  
石原 宏高 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）  
小泉 進次郎 国務大臣（防衛大臣）  
木原 稔 国務大臣（内閣官房長官）  
松本 尚 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）  
牧野 たかお 国務大臣（復興大臣）  
あかま 二郎 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）  
黄川田 仁志 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
城内 実 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
小野田 紀美 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
陪席者：尾崎 正直 内閣官房副長官  
佐藤 啓 内閣官房副長官  
露木 康浩 内閣官房副長官  
岩尾 信行 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 2件
- 国会提出案件 1件
- 政令 3件
- 人事 3件
- 配布 6件

いずれも、案件表のとおり、決定等となった。

議事内容：

○木原国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、尾崎副長官から御説明申し上げます。

○尾崎内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「道州制特別区域基本方針の一部変更」について、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、黄川田大臣から御発言があります。

次に、信・解任状に認証を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、「ブルガリア国」駐箚特命全権大使の異動に伴う信・解任状について、既に、閣議決定を経て認証を得ていたものでありますが、未捧呈のうちに、同国において新国家元首が就任されましたので、改めて認証を仰ぐものであります。

次に、「国民生活安定緊急措置法施行状況報告書」について、御決定をお願いいたします。本件は、同法に基づき、生活関連物資等の価格及び需給の調整等に関する緊急措置として、昨年7月1日から本年1月31日までの間において、講じた措置について国会に報告するものであります。

次に、政令3件について、御決定をお願いいたします。まず、「重要経済安保情報保護活用法附則第2条の政令で定める日を定める政令」は、同法附則第2条の政令で定める日を本年5月15日とするものであります。

次に、「児童福祉法施行令の一部改正令」は、児童相談所を設置する市として東京都杉並区を追加するものであります。

次に、「子ども・子育て支援法等の一部改正法の一部の施行に伴う関係整備政令」は、子ども・子育て支援納付金の法令上の上限を定める等、関係政令の規定の整備を行うものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、東京高等裁判所判事村田斉志を高等裁判所長官に任命することについて、御決定をお願いいたします。

次に、外務省人事といたしまして、国際協力局長石月英雄に大臣官房付を命じ、その後任に中東アフリカ局アフリカ部長今福孝男を充てることを承認することについて、御決定をお願いいたします。

次に、福田敏浩外280名の叙位又は叙勲等について、御決定をお願いいたします。なお、元日本電信電話株式会社社長和田紀夫及び、元法務大臣長尾立子をそれぞれ従三位に叙するものがあります。

○木原国務大臣：次に、黄川田大臣から御発言がございます。

○黄川田国務大臣：道州制特別区域基本方針の一部変更について、御説明申し上げます。道州制特別区域制度については、本年度末に、道州制特別区域基本方針に定める計画期間が満了します。本特別区域において政府が講ずべき措置について、継続すべきものと考えられることから、本基本方針を変更し、本計画期間を5年延長し、令和12年度末までとするものです。関係閣僚の皆様におかれましては、今後とも道州制特別区域制度の推進に御協力いただきますよう、よろしくをお願いいたします。

○木原国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

## 閣 議 案 件

〔 令 和 8 年 〕  
〔 2 月 10 日 〕 ( 火 )

## ◎ 一 般 案 件

- 資 料 あり  
資 料 なし
- 道州制特別区域基本方針の一部変更について  
( 決 定 ) ( 内 閣 府 本 府 )
  - ☆ ブルガリア国駐箚特命全権大使鷺見周久に交付すべき更新信任状及び前任特命全権大使道上尚史の更新解任状につき認証を仰ぐことについて  
( 決 定 ) ( 外 務 省 )

## ◎ 国 会 提 出 案 件

- 資 料 あり
- 国民生活安定緊急措置法施行状況報告書（令和7年7月1日から令和8年1月31日まで）について（決定）  
( 消 費 者 庁 )

## ◎ 政 令

- 資 料 あり
- 重要経済安保情報の保護及び活用に関する法律附則第2条の政令で定める日を定める政令（決定）  
( 内 閣 府 本 府 )
  - 〃 ○ 児童福祉法施行令の一部を改正する政令（決定）  
( こ ど も 家 庭 庁 )
  - 〃 ○ 子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備に関する政令  
( 決 定 ) ( こ ど も 家 庭 庁 ・ 財 務 ・ 厚 生 労 働 省 )

## ◎ 人 事

- 資 料 あり
- 判事村田斉志を高等裁判所長官に任命することについて（決定）
  - 〃 ○ 各府省幹部職員の任免につき、内閣の承認を得ることについて（決定）
  - 〃 ○ 滋賀大学名誉教授福田敏浩外280名の叙位又は叙勲等について（決定）

◎ 配 布

- ☆ 令和 8 年 2 月 8 日 執行 衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査結果調（速報）（総務省）
- ☆ 大阪府知事選挙結果調（同上）
- ☆ 山口県知事選挙結果調（同上）
- ☆ 長崎県知事選挙結果調（同上）
- ☆ 大阪市長選挙結果調（同上）
- ☆ 家計調査報告（同上）

[○署名あり ☆署名なし]